

Ⅵ 安全（事故防止）への対応

1 安全・安心な学校生活への対応の基本

食物アレルギーを有する児童生徒が学校生活を安全・安心に過ごすためには、全ての教職員が食物アレルギーの特徴をよく知ることや、個々の児童生徒の症状等の特徴を把握して対応することが基本となります。

緊急時に備えて、危機管理マニュアル（食物アレルギー）と緊急時個別対応マニュアルを作成し、全ての教職員へ周知します。また、緊急時に適切な対応をするためには、定期的に緊急時対応の訓練（シミュレーション）をすることが大切です。内服薬やエピペン®の保管場所、保護者の連絡先、緊急時における教職員の役割分担、エピペン®の使い方、救急車の呼び方など、具体的に確認をしておきます。

P59-64 参照

2 研修の実施

平成27年3月に文部科学省と公益財団法人日本学校保健会が「学校におけるアレルギー疾患対応資料（DVD）」を作成し、幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校及び市町村教育委員会に各1部配布されました。この資料は、校内研修会や職員会議等で活用できる教職員向けの資料です。こうした資料を活用し、食物アレルギー疾患に対する基礎知識を共有するとともに、緊急時には、迅速に動けるよう、正しい知識と適切な対応を身に付けることが必要です。

Q.87

「学校におけるアレルギー疾患対応資料（DVD）」はどんな内容ですか？

A.87

「学校におけるアレルギー疾患対応資料（DVD）」の内容は次のとおりです。

① 研修資料（ナレーション付き）

1	学校におけるアレルギー疾患対応の基本的な考え方
2	食物アレルギーに関する基礎知識
3	学校生活上の留意点
4	緊急時の対応

② 映像

1	エピペン®の正しい使い方
2	救急要請のポイント
3	ミニドラマ：適切に対応できなかった例
4	ミニドラマ：適切に対応できなかった例（ふり返り用）

③ PDF資料

1	DVD資料を活用した研修の進め方
2	研修資料（1～4）
3	ガイドライン要約版
4	学校給食における食物アレルギー対応指針

なお、この研修資料は以下のサイトからダウンロードすることができます。

（公財）日本学校保健会「学校におけるアレルギー疾患対応資料」

<http://www.gakkohoken.jp/>（ポータルサイト「学校保健」内）

P67・68 参照

Q.88

校内研修はどのような内容とするのですか？

A.88

食物アレルギーを有する児童生徒への対応について、校内研修では全ての教職員を対象に、次のような内容で行います。

- ① 食物アレルギーの基礎知識
 - ・食物アレルギーについて（定義・症状・診断方法・原因・管理・治療等）
 - ・学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）の見方について
 - ・エピペン®について
 - ・アレルゲンを含む食品に関する表示について
 - ・「食物アレルギー個別の取組プラン」の使用方法について
- ② 日常生活での配慮
 - ・学校給食の実施方法について（誤配膳・誤食を防ぐ方法等）
 - ・学校給食以外での配慮について
 - ・エピペン®の所持者と保管場所・管理について
 - ・症状の重い児童生徒に対する支援について
 - ・食物アレルギーが解除となった児童生徒への配慮について
 - ・食物アレルギーを有する児童生徒以外の児童生徒に対する説明等について
- ③ 緊急時の対応
 - ・発症時の症状と対応について
 - ・アナフィラキシー・アナフィラキシーショックについて
 - ・緊急時の対応について（シミュレーション、消防機関・医療機関との連携）
 - ・エピペン®の使い方（実技研修）について
 - ・発症後の児童生徒の心のケアを含めた対応について
 - ・事故及びヒヤリハット事例への対応について
- ④ その他
 - ・学校給食従事者・保護者へ除去食・代替食の調理について
 - ・部活動等の外部指導者へ食物アレルギーの基礎知識と緊急時の対応について

Q.89

校内研修はどのような時期に行うのですか？

A.89

校内研修は次のような時期には実施します。

【全教職員を対象とする研修】

- 年度始め（学校給食の対応を行う場合は給食の開始も考慮）
- 児童生徒の食物アレルギー状況や対応が大きく変わった時

【担当者を対象とする研修】

- 校外活動や宿泊を伴う行事等の前等